

広島市の学校における働き方改革の推進

～子どもたちへより良い教育を提供していくために～

広島市教育委員会は、教職員が健康でやりがいを持ちながら、子どもたちと向き合う時間や授業を改善する時間を確保し、子どもたちへより良い教育を提供していくため、学校における働き方改革を推進しています。

これからも、「子どもたちへより良い教育を提供していくために」という共通認識の下、保護者・地域の皆さんと連携・協力しながら、取組を進めていきたいと考えています。引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。

1 皆様のご協力のもと取組を進めてきました。

広島市では、平成30年に、「**広島市の学校における働き方改革推進プラン**」を策定し、教職員の役割の見直しや業務の効率化などを進めてきました。

【保護者・地域の方にご理解・ご協力いただいている取組の例】



登下校の見守り



学習サポーター



部活動指導員



スクールサポートスタッフ

保護者や地域の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、プランに基づく取組を進めた結果、全教職員の「勤務時間外の在校等時間」を、月平均50.4時間（平成29年度）から33.7時間（令和4年度）まで減らすことができるなど、達成目標に掲げた数値の改善が進みました。一方、依然として「勤務時間外の在校等時間」が月80時間を越えている教職員が一定数見られる等の課題があることから、引き続き取組を進めていく必要があります。

2 第2期 働き方改革推進プランを策定しました。

令和5年7月に、「**第2期 広島市の学校における働き方改革推進プラン**」を策定しました。第2期プランでは、子どもたちへより良い教育を提供していくために、教職員の本来業務である授業や児童生徒の指導に専念できる環境を、引き続き保護者や地域の皆さんと一緒に作り、質の高い教育が行えることを目指します。

【参考】国は、学校や教師が担う業務を分類し、地域や保護者との役割分担の見直し等の取組を進めています。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
① 登下校に関する対応 ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③ 学校徴収金の徴収・管理 ④ 地域ボランティアとの連絡調整	⑤ 調査・統計等への回答等 ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 ⑦ 校内清掃 ⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応 ⑩ 授業準備 ⑪ 学習評価や成績処理 ⑫ 学校行事の準備・運営 ⑬ 進路指導 ⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応

(平成31年1月25日 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」より)

3 引き続き、取組へのご理解・ご協力をお願いします。

(1) プランに基づき、学校ではこのような取組を進めています。

学校行事の見直し	学校閉庁日の拡大
 目的や内容等を改めて見直し、精選だけでなく、実施方法や取組過程の工夫などに取り組みます。	閉庁日  各学校が、夏季・冬季の一斉閉庁と組み合わせて独自に閉庁日を設け、連続した休暇の取得促進を図ります。
日課の見直し	保護者連絡でのメールの活用
 授業準備等を行う時間を確保できるよう、日程を工夫し、放課後の時間の創出に取り組みます。	 欠席連絡などに、メール等を活用するなど、電話以外でも保護者と学校が連絡できるようにしていきます。

(2) 今後は、このような活動に携わっていただくことも考えています。



地域、学校の状況にあった持続可能な取組について、各校の学校運営協議会等（※）で、ぜひ議論してください。

※「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、地域住民が地域の学校運営に参画できるコミュニティスクールの取組が進められています。



**皆さんの支えがあってこそその学校です。
これからも、ご理解・ご協力をお願いします。**

第2期プランは、本市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

HP

広島市 学校における働き方改革推進プラン

検索



問合せ先 広島市教育委員会教育企画課 (082)504-2496